附　則

この変更は、平成二十八年十月一日から実施する。

平成二十八年十一月十八日

東京都千代田区富士見一丁目一〇番一二号　日本私立学校振興・共済事業団

日本私立学校振興・共済事業団共済規程の一部変更について

（平成二十八年九月三十日文部科学大臣認可二十八受文科高第一二四一号）

日本私立学校振興・共済事業団共済規程（平成九年十二月二十四日文部大臣認可諸高第四十六の二号）の一部を次のように変更する。

第十二条第一項第二号及び第三号を次のように改め、同項第四号を削る。

二　専任でない者又は臨時に使用される者であって、次に掲げるもの

イ　当該学校法人等以外の者にもまた使用され、その者から報酬を受ける者その他の当該学校法人等から受ける報酬以外の収入を得ている者であって、当該収入の額が当該学校法人等から受ける報酬の額を超えると見込まれるもの

ロ　日々雇い入れられる者（一月を超え、引き続き使用されるに至った場合を除く。）

ハ　二月以内の期間を定めて使用される者（その定められた期間を超え、引き続き使用されるに至った場合を除く。）

三　当該学校法人等における一週間の所定労働時間が当該学校法人等に使用される通常の労働者（私立学校教職員共済法施行令（昭和二十八年政令第四百二十五号。以下「施行令」という。）第一条の二第二項に規定する通常の労働者をいう。以下この号において同じ。）の一週間の所定労働時間の四分の三未満である短時間労働者（同項に規定する短時間労働者をいう。以下この号において同じ。）又は当該学校法人等における一月間の所定労働日数が当該学校法人等に使用される通常の労働者の一月間の所定労働日数の四分の三未満である短時間労働者に該当し、かつ、次のいずれかの要件に該当する者

イ　当該学校法人等における一週間の所定労働時間が二十時間未満であること。

ロ　当該学校法人等に継続して一年以上使用されることが見込まれないこと。

ハ　報酬（私立学校教職員共済法施行規則（昭和二十八年文部省令第二十八号）第一条の二に規定するものを除く。）について、同令第一条の二の二に定めるところにより算定した額が、八万八千円未満であること。

ニ　学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十条に規定する高等学校の生徒、同法第八十三条に規定する大学の学生その他の私立学校教職員共済法施行規則第一条の二の三に規定する者であること。

第十三条第三項中「（以下「高齢任意加入被保険者」という。）」を削る。

第二十三条第一項の表家族療養費付加金の項中「私立学校教職員共済法施行令（昭和二十八年政令第四百二十五号。以下「施行令」という。）」を「施行令」に改める。

第二十五条の五中「平成二十七年十月から平成二十八年九月までの期間の各月において適用される」を削り、「千分の四・八」を「千分の三・二」に改める。

第二十五条の六及び第二十五条の七中「平成二十七年十月から平成二十八年九月までの期間において適用される」を削る。

第三十二条中「第二十七条第一項若しくは第三項又は」を「第二十七条第一項、第三項及び第五項並びに」に改め、「同条第三項」の下に「及び第五項」を加える。

別表第一及び別表第二を次のように改める。

別表第一（第二十五条の六関係）

年齢	終身年金現価率
59歳	28.180388
60歳	27.354839
61歳	26.531308
62歳	25.709856
63歳	24.890245
64歳	24.072349
65歳	23.256676
66歳	22.443031
67歳	21.631905
68歳	20.823889
69歳	20.019327
70歳	19.218153
71歳	18.421314
72歳	17.630047
73歳	16.845202
74歳	16.068060
75歳	15.299320
76歳	14.542188
77歳	13.797541
78歳	13.066795
79歳	12.351302
80歳	11.652208
81歳	10.970054
82歳	10.305634
83歳	9.660179
84歳	9.035676
85歳	8.433563
86歳	7.858140
87歳	7.309269
88歳	6.789685
89歳	6.297162
90歳	5.836116
91歳	5.401531
92歳	4.990689
93歳	4.603022
94歳	4.239583
95歳	3.901946
96歳	3.588992
97歳	3.299528
98歳	3.032917
99歳	2.788466
100歳	2.565254
101歳	2.356734
102歳	2.158472
103歳	1.963394
104歳	1.759284
105歳	1.523696
106歳	1.439072
107歳	1.357173
108歳	1.274500
109歳	1.182257
110歳	1.056737
111歳	0.830248
112歳	0.526417
113歳	0.487418
114歳	0.424171
115歳以上	0.270734